HOKKAIDO BOARD OF EDUCATION

道教委からのお知らせ

「学校閉庁日」の取組に御理解と御協力をお願いします

北海道教育委員会では、効果的で質の高い教育活動を持続的に行えるよう、教員が心身ともに健康を保ち、誇りとやりがいをもって働くことができる環境の整備（働き方改革）に力を入れています。

さらなる推進に向けて、全道の公立学校において、長期休業期間中の「学校閉庁日」に取り組んでいきます。

皆様の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

■「学校閉庁日」とは

○ 教職員が生き生きと児童・生徒と向き合うことができるよう、心身の健康を保持するため、休養を取りやすい環境を整備するものです。

○ 原則として児童・生徒は登校せず、部活動も休養日とします。

○ 基本的に職員が不在となるため、電話対応ができません。

緊急連絡が必要な場合は、各学校が指定する方法により連絡してください。

■「学校閉庁日」の設定期間

【夏期休業期間】

8月15日前後の3日間を基本に学校が設定

【冬期休業期間】

12月29日から翌年1月3日までの6日間

その他、学校が設定する日

お困りの事がありましたら、相談窓口をご利用ください

少年相談110番【道警】（※平日8:45～17:30以外は留守番電話）
0120-677-110
少年の非行や犯罪被害、いじめ、児童虐待等

24時間子供SOSダイヤル【文部科学省】
0120-0-78310
いじめや不安、悩み等、子どものSOS

子ども相談支援センター【道教委】
0120-3882-56
いじめ、不登校、学業・進路、教師との関係、友人関係、生活全般、家族のこと、育児、LGBT、性被害、ヤングケアラーなど

HOKKAIDO BOARD OF EDUCATION

学校における働き方改革　～よりよい学びの実現を目指して～

学校における働き方改革のすべては「子どもたちのため」につながります！！

○　多くの教職員が<u>依然として長時間勤務をせざるを得ない状況が続いています</u>。

○　よりよい学びを実現するため、<u>学校と家庭、そして地域が相互に理解し、学校と共に地域全体で教育活動を支えていただきますよう</u>、よろしくお願いいたします。

― 教員の勤務状況 ―

■教員の正規の勤務時間（例）

午前8時15分～16時45分
（うち休憩時間45分）

■早朝や勤務時間以降は、時間外です。

＜教員の1日の勤務例＞　※学校によって異なります。

7:00	時間外	○授業準備　○登校指導　○教室環境整備
8:00		勤務時間（７時間４５分）
9:00		８：１５～１６：４５
10:00		※うち休憩時間４５分
11:00		授業・給食指導・清掃指導・生徒指導等
12:00		
13:00		
14:00		
15:00		
16:00		○諸会議・打合せ　○保護者相談　○成績処理
17:00		○授業準備・教材研究　○生徒指導・進路指導
18:00	時間外	○学年学級事務　○部活動指導（中学・高校）
19:00		

1日当たりの在校等時間（主幹教諭・教諭）

※勤務日における教員1人当たりの平均

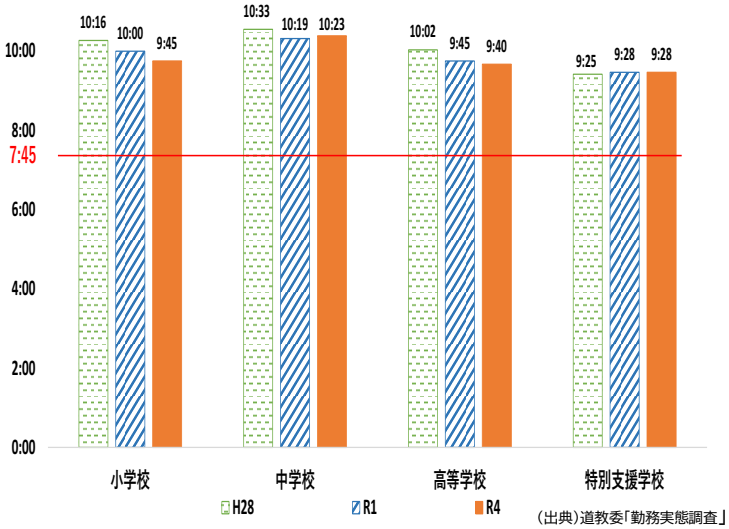

（出典）道教委「勤務実態調査」

働き方改革の取組例

夜間・休日等の電話対応

・留守番電話の設置やメールによる連絡対応等を実施しており、**夜間や休日等には、電話対応ができません。**
・緊急時の連絡は、各学校が事前周知している連絡方法によってください。

学校行事の精選など

より充実した学校行事にするため、廃止・統合や規模の縮小など、**学校行事の精選・重点化**を図っています。

部活動改革

バランスのとれた生活と心身の健全な成長のため、**週２日以上の休養日**を設けるなどしています。

外部人材の活用

登下校時の安全確保や図書ボランティアなど、**保護者や地域の皆様のご協力**をいただいております。

北海道教育庁教職員局教職員課働き方改革係
011-231-4111（内線35-231）

https://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ksi/hatarakikatakaikaku.html